



子ども条例の検討状況について

答弁 現在検討を行っている子ども条例は、全ての子どもが健やかに成長できる街の実現を目指すもので、その実現のためには、子どもの声を聞きそれを受け止めたうえで、子どもに関わる施策を推進することが大切と考える。今後も子どもの視点を大切に考え、制定に向け検討を重ねていく。

ヤングケアラーへの支援について

答弁 どのようにすればヤングケアラーと言われる子どもが子どもらしく、安心して生活できるか、その支援策について検討してきた。令和4年度総合計画のための市民意識調査において、ヤングケアラーに関する調査を実施したところ、市民の皆様が必要と考える支援策として、「家庭への経済的支援」が上位にあることに着目し、令和5年度から、ヤングケアラーを支えるための経済的支援ができるよう体制準備を進めていく。

地域コミュニティにおける町会・自治会の必要性について

答弁 地域コミュニティの核である町会・自治会は、住民が相互に支えあい、安心して快適に暮らせる良好な地域社会を実現するために活動する自立した主体であり、行政はその主体性を尊重し、連携を密に図ることが重要であると認識している。加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足など町会・自治会を取り巻く環境は厳しい状況であることから、今後も様々な課題を解決すべく、先進事例などを参考に効果的な施策について検討していく。

災害対応について

①避難所が収容不可能になった場合の避難先について

答弁 災害時における避難所への避難については、町会・自治会員で避難所の開設に携わる方を除き、ご自宅又は、ご自身がいる場所から近い避難所に避難していただくこととなります。また、避難所の収容人数が一杯となった場合や施設に不具合が生じた場合には、他の避難所を避難先としていただくことも可能である。

②避難所の運営について

答弁 これまで川口市では、市民の皆様が長期間避難所で過ごすような災害は、幸いにして経験していない。しかし、来るべき災害に備えて、様々な視点から対策に取り組むことが極めて重要であると考える。その1つとして、避難所対策である。基本的には自宅が安全であれば在宅避難が一番ストレスなく過ごせることから、自宅を災害に強い環境にさせていただくことを常々呼び掛けているところである。一方、ひとたび災害が発生すれば、在宅避難ができない方々も多く発生することが予想され、地元町会・自治会のほか学校関係者、市職員の三者が連携して避難所を開設することとなる。避難所

の長期的運営については、市職員が開設後3日を目途に、市の業務に戻ることから、地元町会・自治会と学校関係者に加え避難している方々やボランティアにより支援物資や食料の配布などといった運営を行うことになる。また、様々な情報が必要となることから、市の災害対策本部からの情報を掲示板や校内放送により避難所の皆様に周知する一方、避難所からの要望などについても災害対策本部に集約し、できる限りきめ細かく配慮する体制をとっていく。

川口駅における交通拠点リニューアル等の実現に向けた国や県からの支援について

答弁 川口市がさらなる発展を遂げるためには表玄関である川口駅周辺の開発を進め、あらゆる年代の多くの人々に本市を選んでもらう必要があり、令和4年3月に「川口駅周辺まちづくりビジョン」を策定した。その中で、中距離電車の川口駅停車や駅の東西口間の回遊性の向上等を目的とした「交通拠点のリニューアル」を1番目に掲げた。この実現に向けて、令和4年11月10日、中距離電車のホーム増設に係る計画案の策定等の調査についてJR東日本と協定を締結した。この調査の推進と併せ今後は、国・県の補助金を最大限活用していく。このため、自由通路の拡幅など回遊性の向上等に資する取り組みには、国庫補助である「まちなかウォークラブル推進事業」を活用すべく、国と調整を図っていく。また埼玉県の大野知事に対し、交通拠点のリニューアル等への支援に係る要望を行ったところである。

川口総合文化センターの大規模改修について

答弁 整備計画については、開館以来すでに32年が経過し、施設の機能維持の他、バリアフリー化、利便性向上のための改修等、施設全体を改修する予定である。今年度中に基本設計を完了し、令和5年度に実施設計を行い、施工は令和5年度から7年度に実施する予定である。なお施工期間中は閉館を予定しているが、ご利用される方にご不便をおかけしないよう、工期短縮を考え整備していく。

市内の肢体不自由の特別支援学校設置について

答弁 これまで市内に肢体不自由の特別支援学校を新設することについては、議会でも多くの意見をいただき、所管である県教育委員会への働きかけや必要な情報提供を重ねてきた。その中で当該候補地は、今後の活用方法が決まっていなかったこと、また一定の広さを有し、改修などにより既存施設の有効利用が図られる教育用地であることから、旧芝園中学校を候補地として挙げたところである。仮に新設が決定した場合は、児童生徒やその保護者の意見や思いを聞き取ることは重要なことであると認識している。所管が県教育委員会であることから県と協議の中で伝えていく。



川口市議会議員

もっとよくなる川口、幸せ発見!!
介護と福祉。未来に希望を。

吉田えいじ

市政通信 2023年1月号

PROFILE ■ 昭和46年9月(1971年)いのしし年 川口市 生まれ ■ 中央大学法学部政治学科卒業(平成9年3月)
■ 川口市議会 議長(第69代目、平成28年6月~平成29年9月) ■ 川口市議会議員(初当選は平成15年~)
■ 川口市議会 副議長(平成26年6月~平成27年5月) ■ 自民党川口市議団副団長(平成29年~)、幹事長(平成25、27年度)
■ 自民党川口支部 副総務会長 ■ 川口市介護保険運営協議会 会長 ■ 川口市社会福祉保健審議会 副会長
■ 中央大学川口白門会 幹事長(平成26年~) ■ 衆議院議員 新藤義孝 秘書、川口子どもクラブ育成会顧問
■ 社会福祉法人理事・評議員、私立保育園事務局長 ■ 川口市末広2丁目町会 副町会長

TEL: 048-224-0766
FAX: 048-224-0768

E-mail: info@eiji-123.com
Web: http://www.eiji-123.com/



今回提案された議案は、予算議案5件、条例等の一般議案28件です。予算議案については、一般会計では、新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関支援事業等に係る31億9235万3千円の補正を、特別会計では、後期高齢者医療事業特別会計をはじめ2会計において、4億5565万3千円の補正を、また、企業会計では、水道事業をはじめ2会計の債務負担行為の設定についてです。

次に、一般議案では、「川口市情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部を改正する条例」など、条例議案12件、財産の取得議案1件、訴えの提起議案5件、損害賠償の額の決定議案1件、公の施設の指定管理者の指定議案4件、市道路線の認定議案1件、人事議案4件です。(所信抜粋)

新型コロナウイルス感染症について



過去最大の新規陽性者が確認された第7波も落ち着きを見せておりましたが、10月中旬より再び増加傾向となり、現在、本市でも1日あたり、200人

から400人程度の新規陽性者数で推移しており、第8波突入が指摘されている状況にあります。

これから迎える本格的な冬には、暖房器具の使用により換気が減ることや、年末年始には人の集まる機会が増えることなどにより感染のリスクがさらに高まり、急激な感染拡大も想定され、さらには季節性インフルエンザの同時流行も懸念されております。

こうした中、市内各団体等では、規模の縮小や開催方法の工夫など様々な感染対策を実施しながら行事等を開催しており、ウィズコロナの定着を感じたところです。

本市においても、こうした取り組みを徹底し、「川口マラソン」や「新春交礼会」などの行事が開催されました。社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応していくためには、市民の皆さんには、今後も、感染動向を見極めながら、マスクの着用、手洗い等の手指衛生など基本的な感染防止対策の徹底をお願いするほか、寒い時期となりますが、こまめに窓を開けるなど換気に十分に配慮していただき、重症化リスクの軽減や感染予防に有効とされるオミクロン株対応ワクチンの早めの接種をお願いします。

今後も、新型コロナウイルス感染症の収束まで、油断することなく、市民の皆さんの大切な命と健康を守るため、感染状況に応

じた適時適切な感染防止対策を進め、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた施策に積極的に取り組んで参ります。

令和5年度の予算編成について



川口市が持続的に発展していくためには自主財源である市税収入の確保が最重要課題の一つであると考え、特別債権回収課の設置に加え催告センターの設置のほか、税務担当職員の相互交流等をはじめとする県との連携強化を図るなど収納率の向上に取り組んで参りました。その結果、平成25年度は、90.6%であった市税全体の収納率が、令和3年度には97.9%と、7.3ポイント向上し、市税収入額としては8年間の合計で490億円の増収としたところです。

また、市税収入の増加に伴う県税の増収が新たな警察署の設置や屋内50mプールの整備、市営住宅に替わる県営住宅の増設など、様々な本市への支援にも繋がっているものと考えております。

このように確保した財源を活かし、これまで3大プロジェクトの順調な進捗はもとより、医療、子育て、教育環境の充実、市内経済の活性化、地域の特性を活かした都市基盤の整備など「川口の元気」を生み出す、様々なまちづくり施策に取り組んで参りました。今後も本市が「さらなる選ばれるまち」であり続けるためには、ここで立ち止まることなく、60万市民の目線にあった各施策を推進していくことが大変重要です。

こうした考えを念頭に置き、令和5年度の当初予算は、生物多様性の保全に配慮した自然保護、環境・衛生対策、中核市として風格のある文化芸術の高揚など、様々な重要プロジェクトを、スピード感をもって力強く推し進め、積極的な予算編成を行って参ります。



美術館建設について



美術館の建設場所については、栄町3丁目11番地区の再開発事業による整備案の他、川口総合文化センター・リリアの西側を候補地に加え、建設の可能性や施設配置などを調査したうえで、双方を比較検討されてきました。そして、このたびリリア西側隣接地での建設が、より相応しいとの判断に至ったものであります。

リリアは、本市の文化芸術活動を支える中核施設として、演劇やコンサート、様々な催しや展示などを通して、市内外から訪れる人々に感動を与え、長年親しまれておりました。この隣に新たな美術館が加わることで、各分野の魅力を結ぶ多目的な創造空間が誕生し、そこに集う人々の文化意識の高揚や多彩な活動への展開に繋がるなど、大きな相乗効果が期待できるものです。

特に近年は、子どもたちの成長と文化芸術との関わりが注目されてきており、鑑賞や体験の機会を通して芸術を身近に感じ、文化や歴史への造詣を深めることは、心の潤いや感受性を育むだけでなく、芸術体験によって獲得する観察力や創造性、表現力が、科学技術などの分野においても、変革を生み出す原動力になると評価されているところです。

本市の教育活動においても積極的に文化施設を活用し、未来を担う子どもたちに、芸術と出会う貴重な体験を提供したいと考えております。

現在、建設地の決定に際し、「川口市美術館建設基本計画」の改定に対するパブリックコメントを実施中ですが、正式な改定手続きを経た後、具体的な整備作業に着手して参ります。

今後は、リリアの大規模改修により、文化施設としての機能のさらなる充実を図り、新たな美術館の整備をスピード感を持って進め、このエリアが本市の文化芸術活動のシンボルとなるよう取り組んで参ります。

東消防署の整備について



令和5年4月1日に運用を開始すべく、現在鳩ヶ谷分署の敷地内に3番目の消防署として東消防署の建設を進めているところです。

これまで、全市を南、北消防署の2署で管轄していましたが、東消防署の運用が始まり3署体制とすることで、より迅速かつバランスの取れた対応が可能になり、市中心部に立地する東消防署の地理的優位性を活かすことにより、管轄内のみならず、市全体としての現場到着時間の短縮が図られ、複雑多様化する災害への即応能力が強化されるなど、災害対応能力の拡充が図られるものと考えているところです。

また東消防署の設置に伴い、立ち入り検査等の査察体制を充実させ、火災予防体制を強化するほか、女性職員の24時間勤務に対応した環境を整備することで、救急隊への女性職員の

増員が可能となり、女性傷病者に対する救急サービスが向上するものと考え、今議会に東消防署の設置に関連する条例の改正案を提出しているところです。

今後も、引き続き自然災害や大規模災害などから市民の皆さんの大切な命と財産を守るため、消防力・減災力の強化に努めて参ります。

川口市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

新たな消防署を設置することに伴い、川口市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正するもの。

1. 改正の内容

(1)新たに設置する消防署の名称、位置及び管轄区域を次のとおり定める

ア. 名称：川口市東消防署

イ. 位置：川口市坂下町4丁目3番14号

ウ. 管轄区域：新郷地区、安行地区、戸塚地区及び鳩ヶ谷地区

(2)その他規定の整備を行うもの。

2. 施行期日 令和5年4月1日

生産緑地について



生産緑地は、当初の指定から営農が義務付けられていた30年が経過し、その期間が満了することから、まちなかの貴重な農地の保全を図るため、経過後も10年ごとに更新が可能な、新たな制度である「特定生産緑地」への指定の申請を促して参りました。

その結果、対象となる生産緑地の8割強が「特定生産緑地」に指定の見込みとなっておりますが、営農継続が難しく、農地を手放したいという方もおられることから、今回、そのような土地の中で、土地区画整理事業施行区域内である、新郷東部第2、安行藤八特定及び里の3事業区の土地、合計約2,600平方メートルについて、事業進捗を図るため買い取りを予定しており、今議会に補正予算案を提出しております。

また、今後、これら以外の生産緑地についても、公共用地として活用が期待できる土地の買い取りについて、全庁的な検討を行い、売却等により民間開発が行われる土地については、優良な宅地開発の誘導に向け、市内植木産業の活用を要件とする敷地内緑化に係る補助制度を創設するなど、地域経済の需要喚起を促す制度も検討して参ります。こうした取り組みを通じて、本市の貴重な都市近郊の緑地の保全・創出を図り、付加価値の高い住環境の整備と地域経済活性化両立の実現に努めて参ります。

川口市生活衛生関係営業者物価等 高騰対策支援金について



公衆浴場、クリーニング業、理容・美容業、旅館業といった生活衛生関係業者については、大半が経営基盤の脆弱な中小零細事業者であり、新型コロナウイルス感染症の影響が回復しきらない中、ウクライナ情勢等による電気・ガス等の価格高騰を受け、経営状況はさらに苦しくなっていると考えられる。

このため国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、市内の原油価格・物価高騰の影響を受ける営業者に対し、市独自の緊急経済対策を実施するもの。

新庁舎2期棟建設工事について(工事概要)

ア. 新庁舎2期棟

構造：鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、免震構造

規模：地上6階、塔屋1階建て

建築面積：4,154.17㎡(1,256.63坪)(ペDESTリアンデッキ含む)

延床面積：17,664.42㎡(5,343.51坪)

駐車台数：ピロティ駐車場16台

駐輪台数：来庁者用126台

イ. 連絡通路

構造：鉄骨造 / 建築面積：246.73㎡(74.63坪)

ウ. バイク置場

構造：鉄骨造 / 規模：平屋建て

建築面積：63.70㎡(19.26坪)

(3)工 期：契約締結日から令和7年3月24日まで

継続事業費総額

令和4年度から令和6年度：118億9819万5千円

公的医療機関高額医療機器整備費 補助事業について



市内の公的医療機関に対し、高額医療機器整備に係る経費を補助するもの。

1. 対象者：埼玉県済生会川口総合病院

2. 対象経費：悪性腫瘍(がん)、脳卒中、急性心筋梗塞の診療に用いる医療機器の導入費用

3. 補助額：1億5000万円(限度額)

4. 事業期間：令和4年12月から令和5年3月まで

妊婦への交通系ICカード交付事業について

新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、妊婦の方に交通系ICカードを交付し、妊婦健診等の移動の際の交通費等に利用していただき、経済的負担を軽減することで妊娠中の生活支援をするもの。

1. 対象者：令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠届または母子健康手帳等交付申請書を提出した妊婦

2. 対象人数：4100人(見込)

3. 補助額：10000円(交通系ICカード、デポジット500円含)

4. 開始時期：令和5年1月

議会質問で 明らかになったこと



国民皆歯科健康診査の実現に向けて

①成人歯科健康診査の対象拡大について

答弁 口腔の健康は、食事や会話を楽しむなど人生を送る基礎となる重要なものである。さらに歯周病は、歯肉の血管から歯周病菌が入り、全身の健康に影響を与える等、糖尿病や心疾患などの生活習慣病と深く関係しているといわれ、虫歯や歯周病の予防・早期発見に生涯を通じた歯科健診の受信が有効と考えている。年齢拡充について前向きに検討する。

②訪問歯科健康診査の対象拡大について

答弁 川口市歯科口腔保健の推進に関する条例では、障害のある者、介護を必要とする者等に対し、適切な施策を講じることとしている。重度の障害をお持ちで在宅療養中の方が、歯科保健サービスを受受できることは、国民皆歯科健診に合致し川口市も目指すところである。このことから訪問歯科健診の対象者の障害をお持ちの方への対象拡大に向け検討していく。

介護保険の地域区分の見直しについて

答弁 介護報酬の地域区分による近隣自治体との地域間格差は、川口市の介護事業所の運営及び人材確保に深刻な影響を与えていると考える。これまで国に対して地域区分見直しの要望を行ってきたが改善に至らない中、自民党川口市議団からも要望書をいただいた。このまま介護人材の確保が困難な状況が続けば、今後より一層介護サービスの需要が増加する中で、事業所は人材獲得競争に時間と労力をかけなければならず、肝心の利用者への安定的なサービス提供に支障が出るのは明らかである。さらに介護人材が市外に流出する現実も認識しており、介護だけでなく障害福祉や保育分野も含めた要望を国に対して強く要望し取り組んでいく。

重度心身障害者医療費助成の対象を精神障害者保健福祉手帳2級所持者まで拡充することはできないか

答弁 精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている方は病状によって就労困難な場合もあり、本制度の対象に加える検討を行う必要があると認識している。一方、すでに自立支援医療制度による精神科通院費の助成があることに加え、安定財源の確保が必要であることから、県とも調整したうえで検討していく。

学校給食費の保護者負担の軽減について (今年度と同様に来年度もできないか)

答弁 物価高騰は食料品にとどまらず、様々な物やサービスの価格が上昇するなど、市民の皆様の生活に大きな影響を与えていることから、令和5年度も引き続き保護者負担軽減策を講じるように担当部局に指示した。これからもスピード感をもって取り組んでいく。